

登 録 証

千葉県佐倉市大作 2-4-2
株式会社太平洋コンサルタント
代表取締役社長 石川 雄康 殿

産業標準化法第 57 条第 1 項の規定に基づき登録試験事業者として登録します。

登 録 番 号 000149JP
登 録 年 月 日 別紙のとおり
登録更新年月日 別紙のとおり
登録の有効期間 別紙のとおり
試験所の名称 株式会社太平洋コンサルタント
及び所在地 中央技術センター
千葉県佐倉市大作 2-4-2
試験方法の区分 別紙のと通りの 7 区分

令和 7 年 6 月 2 日

独立行政法人製品評価技術基盤機構
理事長 長谷川 史彦

(別紙)

登録年月日	平成17年8月31日
登録更新年月日	令和3年8月31日
登録の有効期間	令和7年8月30日まで

試験方法の区分の名称	製品試験等に係る日本産業規格の番号、項目番号及び記号
骨材試験	試験方法規格 JIS A 1102 JIS A 1103 JIS A 1104 JIS A 1105 JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 1121 JIS A 1122 JIS A 1134 JIS A 1135 JIS A 1137 JIS A 1145 (ただし、8.3は a)に限る) JIS A 1146 これを引用する規格 JIS A 5001 5.2、5.3及び5.4 JIS A 5002 5.6、5.7、5.8、5.9、5.10及び5.11 JIS A 5005 7.2、7.3、7.4、7.5、7.6、7.7及び7.8 JIS A 5308 附属書JAのJA.10 a)、JA.10 b)、JA.10 c)、JA.10 d)、JA.10 e)、JA.10 f)、JA.10 g)、JA.10 h)、JA.10 i)、JA.10 j)、JA.10 k)、JA.10 n)及びJA.10 o)
コンクリート・セメント等無機系材料強度試験	試験方法規格 JIS A 1106 (ただし、供試体の作製、形状及び寸法の許容差の測定を除く) JIS A 1108 (ただし、供試体の作製、形状及び寸法の許容差の測定並びに附属書Aを除く) JIS R 5201 11 (ただし、曲げ強さ試験及び附属書Cを除く) これを引用する規格 JIS A 5308 附属書JCのJC.7.1.8及びJC.7.2.5(ただし、A法に限る) JIS A 6204 6.2.7 e) JIS R 5210 6.1 JIS R 5211 6.1 JIS R 5212 6.1 JIS R 5213 6.1 JIS R 5214 7.1
セメント・混和剤(材)試験	試験方法規格 JIS A 6201 8.1.2、8.2、8.3、附属書JD及び附属書JE JIS R 5201 7、8.1、9 (ただし、附属書Aを除く) 及び10 (ただし、附属書Bを除く) JIS R 5203 これを引用する規格 JIS A 5308 附属書JCのJC.7.1.7及びJC.7.2.4 JIS A 6201 8.4及び8.5.3 JIS R 5210 6.1及び6.3 JIS R 5211 6.1及び6.3 JIS R 5212 6.1 JIS R 5213 6.1 JIS R 5214 7.1
骨材・セメント・コンクリート化学分析試験	試験方法規格 JIS A 5002 5.5 JIS R 5202 5、6、7、8、9、10、11、12、13.1、14、15、16.1、17.2及び18.1(ただし、8.4は8.4.1、10.1.3は10.1.3.1、10.2.3は10.2.3.1に限る) JIS R 5204 (ただし、附属書JEを除く) これを引用する規格 JIS A 5002 5.2、5.3及び5.4 JIS R 5210 4.2、4.3及び6.2 JIS R 5211 5.3.1及び6.2 JIS R 5212 6.2 JIS R 5213 6.2 JIS R 5214 5.2、6.4及び7.2

登録年月日	平成18年4月17日
登録更新年月日	令和3年8月31日
登録の有効期間	令和7年8月30日まで

試験方法の区分の名称	製品試験等に係る日本産業規格の番号、項目番号及び記号
湿式重量・減量・残分・灰分試験	試験方法規格 JIS A 5308 附属書JCのJC.7.1.4、JC.7.1.5及びJC.7.2.6
溶液中の塩化物イオン量試験（電位差滴定法）	試験方法規格 JIS K 0113 5. これを引用する規格 JIS A 1144 4 c) JIS A 5308 附属書JAのJA.10 p)、附属書JCのJC.7.1.6及びJC.7.2.3(ただし、JIS A 1144 4 c)に限る)

登録年月日	平成21年10月29日
登録更新年月日	令和3年8月31日
登録の有効期間	令和7年8月30日まで

試験方法の区分の名称	製品試験等に係る日本産業規格の番号、項目番号及び記号
形状・寸法試験	試験方法規格 JIS A 1129-2 これを引用する規格 JIS A 6204 6.2.7 f)

備考：登録の区分は、官報及び認定機関のホームページ等で公表された最新版の区分表が適用される。

(以上)

COPY